

**第 14 回エコエリアやまがた推進コンクール
優秀賞（エコエリアやまがた推進協議会長賞）**
※掲載している情報は令和元年度時点のものです。

名 称	沖環境保全協議会
所在地	飯豊町
応募タイトル	資源循環型エコ農業を目指して
<p>1. 取組の背景・経過等</p> <p>(1)オーガニック・エコ農業の取組み開始年 平成 14 年</p> <p>(2)動機</p> <p>飯豊町北部に位置する沖地区は古くから米沢牛の畜産農家が多く、家畜排泄物を堆肥として水田に散布するなど土づくりが行われ、また、水稻農家より生産された稲わらは牛舎等の敷料や子牛の餌として有効に利用される、耕畜連携型農業が自然の流れとして行われていた。</p> <p>平成 10 年代前半、国内に発生した狂牛病(牛海綿状脳症 BSE)対策として、国産稲わらの確保事業が展開された当時に、沖地区の耕種農家(畜産農家含む)が中心となり、中粗飼料生産組合を平成 14 年 8 月に立ち上げた。</p> <p>組合では、コンバインの切りわらを収集しやすくするため、長めにカットし、畜産農家とともに稲わらの収集に努めるなど、自給稲わら収集事業に取り組みとともに、化学肥料を極力使用しない稲作を目指し、マニユアスプレッダーによる有機肥料散布にも取り組んでいた。</p> <p>同時期に飯豊町に有機肥料センター(家畜排泄物処理施設)が建設され、有限会社エコプラントめざみが運営主体となることに合わせ、中粗飼料生産組合を沖堆肥散布組合に名称変更し、耕畜連携による循環型農業の中心組織となった。</p> <p>時代の流れとともに、食の安全やゴミの問題などについて、組織の枠にとらわれず地域全体で考えていく動きが地域内で起こってきた。そこで、沖堆肥散布組合が中核的役割を担い、自治会組織に働きかけを行って、平成 24 年、地域全体をエリアとした沖環境保全協議会が結成された。</p> <p>中粗飼料生産組合から始まった耕畜連携型農業の取組みは、現在、沖環境保全協議会へ受け継がれ、地域全体で資源循環型農業に取り組んでいる。</p> <p>(3)経営状況(面積、取扱い品目等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会の会員数 43 戸(内訳:沖地区自治会 34 戸、沖地区に農地がある地区以外の生産者 9 戸) ・飯豊美米倶楽部の中心メンバーが地区内で米づくりを実践(48ha)。H18 に 5 人が JGAP を取得。 ・米沢牛の生産:繁殖農家 1 戸、肥育農家 1 戸、一貫経営 2 戸 飼育頭数 繁殖牛 51 頭 肥育牛 233 頭(H31.2 月時点) ・景観作物の作付:当初はひまわりを作付していたが、平成 23 年頃、全国菜の花サミットに参加したことをきっかけに菜の花から搾油した油をバイオエタノール燃料として活用出来ないかとの気運が高まった。そこで、菜の花(品種「きらりぼし」)の栽培が始まった。バイオエタノール燃料の実現までは至らなかったが、菜種油に加工して販売するまでに至った(長井市西根未来づくりの会「菜の花の村」に加入)。 ※現在は、菜種油の製品化は見合わせている。 <p>(4)販路先</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農産物の主な販売先は JA や町内米集荷業者のマルンチ米穀株式会社を中心。 ・JGAP の取得に合わせ、米の輸出にも取り組んでいる。 <p>(5)環境保全型農業直接支払交付金の参加状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組面積 40ha、17 戸の農家が取組(H30 実績) 	

(6)各種認証の取得状況等(エコファーマー、特別栽培農産物認証、有機 JAS 認証、GAP 等)

- ・エコファーマー13人
- ・特別栽培米認証はJAで町内出荷分一括して認証取得。
- ・JGAP(2年版)4人認証 ※H30年度分まで

2. 取組内容

(1)土づくりのための取組み

- ・堆肥・有機質肥料:エコプラントめざみの堆肥や成分認証を受けた地区内畜産農家の堆肥を使用。
- ・土壌改良資材:置賜野川の水系であり、ケイ酸資材は必須と考えケイカル・ヨウリンを散布。
- ・水管理:浅水代掻を実践し、泥水は不用に水路に流さないよう努めている。
- ・地域資源の活用:地区内の家畜排泄物を有機質堆肥として15年以上継続して施用し、田んぼの土づくりに積極的に取り組んでいる。また、稲わらは牛舎等の敷料や子牛の餌として有効に利用している。
- ・土壌の浸食防止:用水の入、出水口のコンクリート化、パイプの導入等により浸食防止を図っている。

(2)地球温暖化抑止や生物多様性保全等の取組み

- ・土壌診断を行って、堆肥の過剰な投入を防止。
- ・深耕が必要な圃場では時間をかけて丁寧に耕運。
- ・早めの中干し・作溝により土中ガスの発生を抑制。
- ・除草作業の徹底により、病害虫防除作業の削減に努めている。
- ・あぜの嵩上げを行い、あぜシート等の使用を削減。
- ・冬場には白鳥の飛来が多く、啓発活動の看板を設置した。また、農薬による生物への影響を最小限とし、多様な生物が生息できるよう、協議会内に農薬適正使用推進員(4名)において、防除基準を順守し、毒性の弱い農薬の使用に努めている。

(3)生産工程の見える化等の取組み

- ・集荷団体の指導のもと、生産履歴を記帳。
- ・特別栽培米の認証を取得。

(4)面積拡大に向けた取組み

地域の農地は地域で守ることを基本としており、近年、高齢化により離農する農家も増加するなかで、他地区の農地も借り受けるなどにより、経営面積が大幅に増加している。

(5)効率的な生産に向けた取組み

- ・他地域の農家と交流を深め環境保全型農業の取組みを推進している。
- ・水稲の防除については共同防除組織を設立して効率的に行っている。
- ・機械の共同利用:当初より、稲わらの収集から発展的にコンバインの共同利用行ってきたが、最近では田植機も共同で利用している。田植機はいち早く側条施用を装備したディーゼルエンジンタイプを導入し、また、現在は密苗技術を導入するなどコストの削減にも取り組んでいる。その他畦畔のかさ上げ機、溝切機、自走草刈り機なども共同で利用している。

(6)地域内外で連携した安定出荷の取組み

JA、マルシチ米穀株式会社などの共同カンントリーエレベータを利用して安定出荷に努めている。

(7)販路の確保に向けた取組み

地区内で生産された米の輸出(環境保全型農業実践米:輸出先はシンガポール)に取り組んでいる。

(8)地域内外への波及に向けた取組み

農地・水・環境保全活動として、子供育成会や地区自治会と連携し、地区内の子供たちとともにもち米を栽培し、田植え、稲刈り、杭がけ等を手作業で実践するなどの「田んぼの学校」を行っている。栽培したもち米での収穫祭を毎年行い、地区の恒例行事となっている。



(9) 人材育成活動

平成30年、東京都内の大学生がフィールドワークとして飯豊町を来町した際、農産物の流通について意見交換を行う機会があった。沖環境保全会のメンバーにはGAPの認証を受けている生産者がおり米の輸出に取り組んでいた。そこで、JETRO(日本貿易振興機構)や町の協力をいただきながら農作物の輸出の状況について意見交換を行った。都内の大学生の目線や意見は、これまでも様々な取り組みを行ってきた地域の方々に良い刺激となり、オリンピックに地元の食材を届けたいなど意見が出された。



3. 活動の成果

(1) 転作田への菜の花の導入

- ・景観作物として菜の花を栽培し、ナタネオイルを製品化した。また、1件の農家では品種「きらりぼし」を栽培して「茎たち干し」を加工・販売しており、菜の花全国サミットへも参加している。
- ・菜の花祭りを開催した(H24)。

(2) ごみと環境を考える会の開催(町から担当者出席)

ごみと環境については地域全体の問題と捉え、町生活環境担当者と地域住民との話し合いの場を設け意見交換を行った(H29)。

(3) これまで、米の出荷については米集荷業者が中心であったが、輸出など新たな販路の構築をめざしている。

(4) 子ども育成、都内学生との意見交換会等により地域とのつながりが強くなり、将来農業を志す後継者の育成の機会が増え、地域の活性化に繋がっている。



持前の元気と活力で地域を支えるお母様方